

第1節

東日本大震災と原発事故からの復旧・復興

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災^{ひがしにほん}では、岩手県、宮城県、福島県の3県を中心とした東日本の広い地域^{とうきょうでんりょくふくしまだいいち}に東京電力福島第一原子力発電所(以下「東電福島第一原発」という。)の事故の影響を含む甚大な被害が生じました。

政府は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの「第2期復興・創生期間」に引き続き、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を「第3期復興・創生期間」として位置付け、被災地の復興に向けて総力を挙げて取り組むこととしています。

本節では、東日本大震災の地震・津波や原子力災害からの農業分野の復旧・復興の状況について紹介します。

(1) 地震・津波被害からの復旧・復興

(復旧対象農地の97%で営農が可能)

東日本大震災による農業関係の被害額は、平成24(2012)年7月5日時点(農地・農業用施設等は令和8(2026)年3月末時点)で9,692億円、農林水産関係の合計では2兆4,484億円となっています(図表7-1-1)。これまでの復旧に向けた取組の結果、復旧対象農地1万9,610haのうち、令和8(2026)年3月末時点で1万8,960ha(97%)の農地で営農が可能となりました(図表7-1-2)。

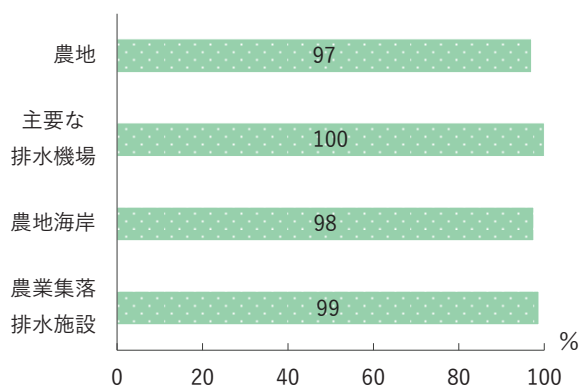
図表7-1-1 農林水産関係の被害の状況

	被害額 (億円)	主な被害
農業関係	9,692	
農地・農業用施設等	9,057	農地、水路、揚水機、 集落排水施設等
農作物等	635	農作物、家畜、農業倉庫、 ハウス、畜舎、堆肥舎等
林野関係	2,155	林地、治山施設、林道施設等
水産関係	12,637	漁船、漁港施設、共同利用施設等
合計	24,484	

資料：農林水産省作成

注：平成24(2012)年7月5日時点の数値(農地・農業用施設等は令和8(2026)年3月末時点)

図表7-1-2 農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成

注：1) 令和8(2026)年3月末時点の数値

- 2) 農地は、公共用地等への転用(見込みを含む。)が行われたものを除いた復旧対象農地1万9,610haに対するもの(福島県の650haを除き完了)
- 3) 主要な排水機場は、復旧が必要な96か所に対するもの
- 4) 農地海岸は、復旧が必要な122地区に対するもの(福島県の3地区を除き完了)
- 5) 農業集落排水施設は、復旧が必要な401地区に対するもの

(復旧に合わせて農地の大区画化が進展)

岩手県、宮城県、福島県の3県では、地域の意向を踏まえ、地震・津波からの復旧に合わせて農地の大区画化に取り組んでいます。令和7(2025)年3月末時点の整備計画面積は8,380haで、その98%に当たる8,240haで整備が完了しており、そのうち6,850haが50a以上の区画に整備されるなど、地域農業の復興基盤の整備が進展しています。

(「創造的復興の中核拠点」を目指し、福島国際研究教育機構の研究が進展)

福島国際研究教育機構(F-REI¹⁾)は、福島の「創造的復興の中核拠点」として令和5(2023)年4月に設立され、農林水産業分野では、福島県内のフィールドを活用しつつ、遠隔監視やデジタルマップ等を組み合わせた自動走行可能なロボット農業機械の運用システムの開発・実証といった新たな農業モデルの創出に向けた取組を着実に進めています。

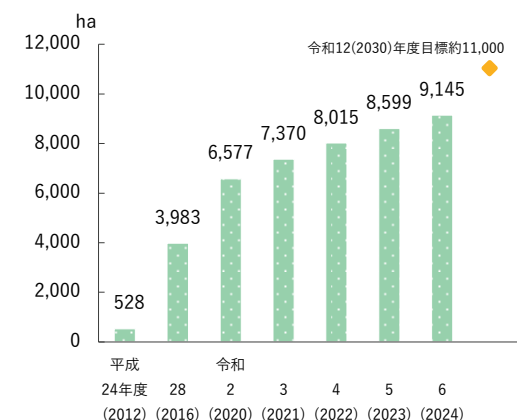
(2) 原子力災害からの復旧・復興

(原子力被災12市町村²の営農再開農地面積は9,145ha)

原子力被災12市町村²における営農再開農地面積は、令和6(2024)年度末時点で、前年度に比べ546ha増加し9,145haとなっています(図表7-1-3)。一方、市町村ごとの営農再開割合は、避難指示解除の時期や帰還状況(居住率)により差が出ており、特に帰還困難区域がある町村において営農再開が遅れていることが課題となっています(図表7-1-4)。また、令和7(2025)年6月に閣議決定した「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更にに基づき、令和12(2030)年度までに、平成23(2011)年12月末時点で営農が休止されていた1万7,298haの農地のうち約1万1千haで営農が再開されることを目標としています。農林水産省では、農地の集積・集約化や大区画化、担い手の確保・育成といった市町村それぞれの取組を支援し、営農再開の加速化を図ることとしています。

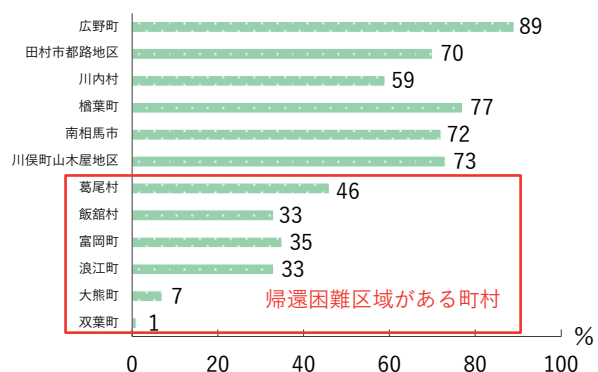
このため、令和2(2020)年度から市町村それぞれの状況に応じて農林水産省職員を派遣するなどの人的支援も実施しています。

図表7-1-3 原子力被災12市町村営農再開面積



資料：福島県調べを基に農林水産省作成
注：各年度末時点の数値

図表7-1-4 市町村ごとの営農再開割合



資料：福島県調べを基に農林水産省作成
注：令和7(2025)年3月末時点の数値

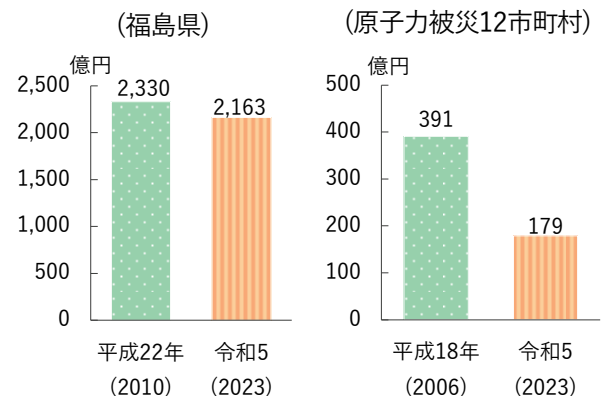
¹ Fukushima Institute for Research, Education and Innovationの略

² 福島県の田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

(原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約5割)

福島県の農業産出額は、県全体では東日本大震災前の平成22(2010)年が2,330億円であったのに対し、令和5(2023)年が2,163億円と約9割まで回復しています(図表7-1-5)。一方、原子力被災12市町村では、東日本大震災前の平成18(2006)年が391億円であったのに対し、令和5(2023)年が179億円と約5割にとどまっています。

図表7-1-5 東日本大震災前と比較した原子力被災12市町村の農業産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「令和5年市町村別農業産出額(推計)」を基に作成

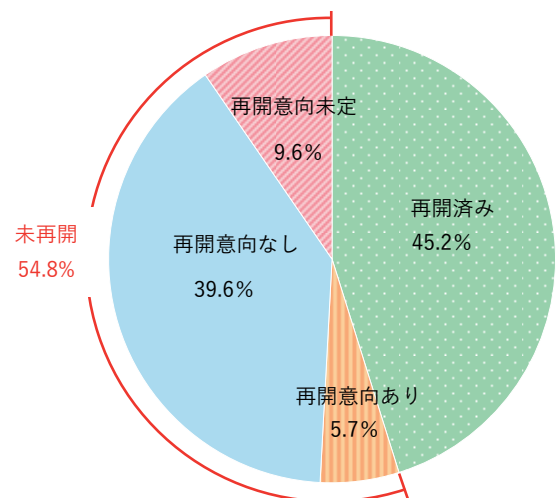
(農地整備の実施済み面積は2,754haに拡大)

原子力被災12市町村の農地については、営農休止面積1万7,298haのうち、営農再開のための整備が実施又は検討されている農地の面積は4,245haとなっています。このうち、令和6(2024)年度末時点で2,754haの農地整備が完了しました。

(営農再開に向け地域外も含めた担い手の確保等を支援)

原子力被災12市町村の新規就農者数については、増加傾向にあり、令和2(2020)年から6年間の合計で300人以上となっています。また、震災以降、同12市町村外から32法人が農業に参入しています。農林水産省は、福島相双復興官民合同チームの営農再開グループに参加し、平成29(2017)年4月から令和7(2025)年12月にかけて、原子力被災12市町村の農業者を対象として営農再開状況及び意向に関する聞き取り調査を実施しました。その結果、「再開済み」が45.2%、「再開意向あり」が5.7%、「再開意向なし」が39.6%、「再開意向未定」が9.6%となりました(図表7-1-6)。また、「再開意向なし」又は「再開意向未定」である農業者のうち、農地の出し手となる意向がある者は約7割に上ることから、地域外も含めた担い手の確保に向け、担い手と農地のマッチング支援を行っているところです。

図表7-1-6 原子力被災12市町村における営農再開状況及び意向



資料：福島相双復興官民合同チーム「原子力被災12市町村における農業者個別訪問活動結果」(令和8(2026)年1月公表)を基に農林水産省作成

注：平成29(2017)年4月～令和7(2025)年12月に、原子力被災12市町村の農業者2,677者を対象として実施した営農再開状況及び意向に関する聞き取り調査結果

(生産と加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地を創出)

農林水産省では、令和3(2021)年から、市町村を越えて広域的に生産・加工等が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて支援しており、産地の拠点となる施設が稼働し、農産物を受け入れることにより、地域の好循環が生まれつつあります。

(事例) パックご飯製造により高付加価値化し、営農再開を加速(福島県)

福島県いわき市の株式会社相馬屋¹では、我が国の稲作農業を守るという強い使命感を持ちながら、米穀の集荷や高品質な精米に取り組むとともに、地域の営農再開にも貢献するため、令和5(2023)年に楡葉町²にパックご飯製造工場を建設し、同年11月から稼働しました。オートメーションによる省力化と徹底された衛生環境の下、1時間で8千食分の製造能力を備え、原子力被災12市町村産の原料米を使用したパックご飯等を製造しています。

製造されたパックご飯は、同県内のスーパーや道の駅等を中心に販売され、地方公共団体のふるさと納税返礼品にも登録されています。また、国内はもとより、メキシコ等海外でのフードショーにも積極的に出展し、専門知識を活かして日本食としてのパックご飯をPRしています。

原材料の米生産者等に対しても、工場見学や意見交換の場を設定し、炊き立てのご飯のおいしさを引き出す無菌化包装米飯方式で作られたパックご飯の利便性と魅力を伝えることにより、生産者の営農規模拡大や、原発事故によって一旦離農せざるを得なくなった生産者の営農再開検討のきっかけづくりにもつなげています。

今後は、有機米パックご飯の製造や、国際認証取得により、海外への販路拡大を図り、地域の営農再開に貢献していきたいとしています。



生産者等との意見交換の様子

資料：株式会社相馬屋



海外でのPRの様子

資料：一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会

(農畜産物の安全性確保のための取組を引き続き推進)

生産現場では、市場に放射性物質の基準値を上回る農畜産物が流通することのないよう、放射性物質の吸収抑制対策、暫定許容値以下の飼料の使用といった各々の品目に合わせた取組が行われており、基準値超過が検出された割合は全ての品目で平成23(2011)年以降低下し、令和7(2025)年度は、農畜産物¹において基準値超過はありません。

(放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は4%)

消費者庁が令和8(2026)年3月に公表した調査によると、食品中の放射性物質を理由に購入をためらう産地について、「福島県」と回答した人の割合は4.0 %程度となっています²。

風評等が今なお残っていることを踏まえ、復興庁やその他関係府省は、平成29(2017)年

¹ 栽培・飼養管理が可能な品目

² 消費者庁「風評に関する消費者意識の実態調査」(令和8(2026)年3月公表)

12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく取組のフォローアップとして、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の三つを柱とする情報発信を実施し、風評の払拭に取り組んでいます。

また、福島県の農林水産業の復興に向けて、生産段階と流通段階での産地競争力の強化、GAP認証等の取得、放射性物質の検査、国内外の販売促進といった生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援を行っています。

(農林漁業者等への損害賠償支払累計額は1兆1,888億円)

原子力損害の賠償に関する法律の規定により、東電福島第一原発の事故の損害賠償責任は東京電力ホールディングス株式会社が負っています。

同社によるこれまでの農林漁業者等への損害賠償支払累計額は、令和8(2026)年2月末時点で1兆1,888億円となっています¹。

¹ 農林漁業者等の請求・支払状況について、関係団体等からの聞き取りから把握できたもの